



2月16日(木)～3月15日(水) 確定申告・住民税の申告

☎ 税務課 住民税係 ☎ (232) 4911

平成28年分の申告は2月16日(木)～3月15日(水)です。
必要書類を事前に確認し、会場にお越しください。

菊陽町で申告

■申告に必要なもの

- ① 収入・経費
 - ・源泉徴収票、支払証明書、支払調書
 - ・農業、営業、不動産などの所得がある人は収支内訳書(収入金額と必要経費を記載したもの)
 - ② 控除
 - ・社会保険料控除証明書または領収書(国民健康保険・任意継続保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療保険など)
 - ・保険料などの控除証明書(生命・個人年金・介護医療・地震など)
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書
 - ・医療費控除関係(領収書(原本)・高額医療費、保険会社などの給付金額が分かるもの)
- ※領収書(原本)の金額を家族ごとに集計して提出してください。領収書(原本)は税務署へ提出しますので返送希望の人

■日程・場所

期日	受付地区		場所
	午前9時～11時	午後1時～4時	
2月16日(木)	川久保・下原	津留・大堀木	役場2階 大会議室
2月17日(金)	曲手・辛川	井口・道明	
2月20日(月)	あさひヶ丘・津久礼ヶ丘	上津久礼	
2月21日(火)	宮ノ上・ひばりヶ丘	下津久礼	
2月22日(水)	緑ヶ丘	緑陽台	
2月23日(木)	入道水・柳水・馬場		
2月24日(金)	鉄砲小路・長塚	新町・南方	
2月27日(月)	中尾・光団地・駅前・古閑原		
2月28日(火)	中代		
3月1日(水)	上中代・出分	戸次・馬場楠	

- は返信用封筒と切手をお持ちください。
- ・寄付金控除証明書、受領書など寄付先や寄付金額が分かる書類(寄付金控除を受ける人)
 - ・雑損関係(熊本地震で被災した家屋などの修理の領収書(原本))
 - ・昨年の申告書の控え(持っている人)
 - ③ その他
 - ・印鑑(認め印で可)
 - ・本人の口座番号が分かる通帳など
 - ・マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証

菊池税務署で申告

- ・土地、建物などの譲渡所得がある人
- ・先物取引に係る雑所得、株式などの譲渡所得や配当所得、住宅ローン控除(初回)、準確定申告、消費税、贈与税などがある人



償却資産の申告は1月31日(火)まで

☎ 税務課 固定資産税係 ☎ (232) 4911

■償却資産の例

- パパート経営 駐車場舗装、外構、植栽、外灯、駐輪場など
 - 農業 ビニールハウス、ロータリー、管理機、保冷庫など
 - その他 パソコン、コピー機、看板、レジスター、太陽光発電設備など
- 法人や個人の経営者、賃貸業者が事業で所有する構築物や機械、備品などの償却資産は固定資産税の課税対象です。1月1日現在で、町内に償却資産を所有する人は資産の状況を申告してください。
- 資産状況に変更がない場合でも申告は必要です。早めの申告をお願いします。

■申告期限 1月31日(火)



平成29年菊陽町消防出初式

☎ 総務課 交通防災係 ☎ (232) 2111

消防団員の士気の高揚と、菊陽町消防団の活動を広く町民に公開し、消防団に対する理解と認識を深め、併せて町民の安全意識の啓発を図るため出初式を開催します。高さ16mに設置された的にめがけて放水する標的落とし競技も行います。

■日時 1月15日(日) 午前9時～

■場所 菊陽杉並木公園



クレーンに吊るされた的にめがけて放水する団員

競争入札参加資格審査申請(指名願い申請)

町が発注する建設工事、業務委託、物品購入、役務の提供などに関する平成29・30年度の指名願い申請を受け付けます。

■申請期間 2月1日(水)～28日(火)(最終日消印有効)

■対象事業者

- ① 定期申請(平成29・30年度)
平成29年4月1日～平成31年3月31日の2年間
県内建設工事業業者
(県内に主な事業所(本社)がある者)
- ② 追加申請(平成29年度)
平成29年4月1日～平成30年3月31日の1年間
ア 県外建設工事業業者
(県外に主な事業所(本社)がある者)
イ 測量・建設コンサルタントなどの事業者
ウ 物品購入、役務の提供などの事業者
※イ・ウは県内・県外を問いません。
※①と②で有効期間が違います。

■申請方法

「入札参加資格申請書」と朱書きで記入した封筒に、町ホームページにある様式に必要な事項を記入し、郵送で提出してください。持参の場合は預かりのみになります。
※土・日・祝日除く。

■注意事項

昨年度、定期申請(平成28・29年度)をした事業者は、今回の追加申請は必要ありません。各事業者の受付番号シールに記載してある年度をご確認ください。詳しくは町ホームページでご確認ください。

■申し込み・問い合わせ

〒869-1192(住所不要)
菊陽町役場 財政課 管財係
☎ (232) 2111